

# 進路だより

第2号  
令和5年7月21日  
進路指導課

第2号は高等部の第一回産業現場等における実習と中学部の職業体験についてお知らせします。



## 1 令和5年度第1回高等部産業現場等における実習

### (1) 実習先と実習内容

#### ア 企業：2人

- ・水耕栽培植物の選別、出荷準備、播種
- ・在宅ワークによるビジネス文書作成

#### イ 就労継続支援B型：3人

- ・自動車部品の組み立て
- ・軒花づくり、レクリエーション活動

#### ウ 生活介護：12人

- ・制作活動（レザークラフト、折り染め、季節の飾りづくりなど）
- ・レクリエーション活動（足浴、散歩）
- ・自動車部品の加工

#### エ 生活介護（共生型）：1人

- ・デイサービス利用者との会話、レクリエーション活動（ポッチャ）、制作活動

### (2) 実習を振り返って

企業では、在宅ワークの場合は音声とメールでのやり取りになるため高度なコミュニケーション能力が必要になることが分かりました。表情が見えないので、自分から積極的に質問することが大切になります。農作業の実習では、どうやったら作業を効率よくできるのか自分で考え、必要であれば周囲の人に声を掛けて支援を依頼することが大切だと感じる場面がありました。

就労継続支援B型の実習では、挨拶や返事については良い評価をいただきました。一方、「自分で工夫して行う」「周囲の職員や利用者へ積極的に関わる」という課題もいただきました。

生活介護の実習では、実習先によって様々な活動がありました。笑顔が見られ、楽しく活動に取り組めたこと、休まず実習に参加できたことを評価していただきました。

### (3) 卒業後に向けて

企業就労、就労継続支援のサービス利用を考えている場合、就労形態が在宅の場合を除き、身辺自立（トイレ、食事、身支度など）ができていることが前提になります。企業の場合、加えて「自分で工夫して効率よく業務を遂行する」ことも必要になります。

生活介護については、本人がリラックスして過ごせることがポイントになります。無理なくできる活動があるか、体を休めるスペースや時間があるか、食形態の対応は可能かを考えておく必要があります。



## 2 中学部職業体験



### (1) 体験先と内容

ア 官公庁：1人

- ・書類のマーカー引き
- ・郵便物の仕分けなど

イ 就労移行：2人

- ・PC作業（短文入力、アンケート入力）
- ・クリップ留めなど

ウ 就労継続支援A型：2人

- ・PC作業（日報入力、商品説明画像制作）

エ 就労継続支援B型：5人

- ・シール貼り
- ・100円均一商品のタグ作り
- ・軒花作業

オ 生活介護：10人

- ・レクリエーション活動（ボッチャ、ボーリング）
- ・作業（牛乳パックはがしなど）

ど）

### (2) 体験を振り返って

官公庁、就労移行、就労継続支援A型では、教員以外の人と関わる場面がありました。受け答えを丁寧に行ったり、感謝の気持ちを伝えたりすることができました。一方で、困った際にうまく伝えられないという課題も見つけました。

就労継続支援B型では、決められた時間の中で作業や製品作りをする大切さを学びました。

生活介護では、学校とは違う環境の中、レクリエーションや作業を行いました。楽しく活動する様子や職員さんと協力して作業する姿が見られました。

今回の体験を通して働く人の姿や利用者さんの過ごし方を学び、自分たちの進路に向けて考える良い機会になりました。

\* 中学部では事業所の都合により、9月に体験をする生徒もいます。個別に振り返りをし、今後の進路指導に活かしていきます。

## 3 福祉制度トピック

### 共生型サービスって何？

介護保険適用のサービス事業所（高齢者デイサービス等）が障害福祉サービスである生活介護等のサービスを提供しやすくする制度です。元々デイサービスの事業所のため、バリアフリーであることが多く、介護に長けた職員が多い、医療的ケアに対応していることが多い、入浴サービスがあるなどの特長があります。浜松市では生活介護または自立訓練、湖西市では生活介護で共生型サービスを提供している事業所があります。

